

1. 医大の役割

高度医療、急性期医療から慢性疾患に対応する

○最高の医学と最善の医療を行う「良き医療人」を育成（「心・知・技」を併せ持つ人材を育成）

○県内基幹病院として、地域医療の充実へ貢献

2. 計画の概要

高度医療

【特性】

最先端の医療技術を用いた医療（先進医療や臓器移植、遺伝医療・ゲノム医療、治験・臨床研究など）

【必要な資質】

- 通常の診療水準を超えた医療であり、保険が使用できない場合もあることなど患者の負担が大きいことから、患者及び家族が医療の内容を理解し、納得のいく選択を行えるような働きかけができる能力を有する。
- 最先端の知見、技術が必要なことから、常に積極的に新たな技能等を修得する能力（リサーチマインド）を有する。
- ゲノム医療など生命倫理に関わる問題も多いことから、倫理を遵守し行動できる能力を有する。

○「良き医療人育成カリキュラム」（高度医療に関わる分野）を充実

- ・新たに設置する「良き医療人育成学講座」において、高度医療における患者の理解と自己選択を促すコミュニケーションを習得するための教育を実施（p11）
- ・必修科目として「実践的医療倫理」を提供し、医療倫理などについての教育を実施（p12）

○学生の自主研究・生涯学習の態度及び研究マインドの育成を支援

- ・学生の自主研究活動の支援、海外におけるリサーチ・クラークシップ及び臨床実習を重点的に支援（p17）

○特定機能病院として高度医療の機能を充実し、生存率を向上

- ・地域の医療機関から当院での高度な医療のために紹介された患者割合を維持（p9）
- ・高精度放射線治療や精密治療としての薬物療法に関する研修を行い、医療従事者の知識および意識の向上（p22）
- ・キャンサーボードにおいて、低侵襲手術、高精度放射線治療、精密治療としての薬物療法等を含めた症例の検討（p22）
- ・定期的に「質の高いがん治療実施比率」を把握し、周知及び対応の検討（p22）

急性期医療

【特性】

疾病や外傷など急性発症した疾患や慢性疾患の急性増悪の治療（心筋梗塞などの心疾患や脳卒中などの脳血管疾患など、入院医療が中心）

【必要な資質】

- 生命の危険性が迫っている状況であることから、治療方針等について迅速かつ的確な意思決定ができる能力を有する。
- 病状の急変の可能性や心肺蘇生行為の実施など、患者・家族にとって合理的な判断ができない場合でも、患者・家族の精神的・身体的苦痛に十分配慮し、適切に状況を説明できるコミュニケーション能力を有する。
- 手術や心肺蘇生、投薬、注射など、積極的な処置を行う能力を有する。
- 容態急変のリスクに備えるため、看護師や医療技術者のなど多職種との連携ができる能力を有する。

○「良き医療人育成カリキュラム」（急性期医療に関わる分野）を充実

- ・新たに設置する「良き医療人育成学講座」において、急性期医療における患者の理解や受容を促すコミュニケーションを習得するための教育を実施（p11）
- ・臨床マインド育成カリキュラムを最適化し、シミュレーション教育及び参加型臨床実習を推進することにより、手技を中心とした臨床能力の向上（p12）
- ・必修科目として「医療安全学」や「多職種連携」を提供し、医療安全や多職種連携に関する教育を実施（p12）

○県内基幹病院として求められる機能を発揮するため、臨床指標を通じた医療の質の向上、熟練した技術と知識を有する人材の養成及び将来の医療ニーズを踏まえた病院施設整備の取り組みを推進

- ・臨床指標等のベンチマークを活用し、安全で安心できる最善の医療を提供するための課題を抽出し、改善に向けた取り組みを推進（p24）
- ・先進事例を視察するなど、附属病院の抜本的な充実を図るための情報を収集し、機能や動線の検討（p24）

慢性疾患

【特性】

徐々に発症して治療も経過も長期に及ぶ疾患の治療（糖尿病、高血圧症など、外来医療・在宅医療が中心）

【必要な資質】

- 病状は比較的安定しているが、治療が長期（場合によっては生涯）に渡り、治癒することがまれである。また高齢者が多い。更に、食事制限や禁酒、禁煙、運動など、患者の抱える問題点を抽出・整理し、行動変容を促すことができるコミュニケーション能力を有する。
- 疾患が複数の原因によることが多く、診断が困難なことが多いが、患者の病態を適切に診断できる能力を有する。
- 在宅医療などの場合、保健師や看護師、福祉職などとの連携ができる能力を有する。

○「良き医療人育成カリキュラム」（慢性疾患に関する医療に関わる分野）を充実

- ・新たに設置する「良き医療人育成学講座」において、慢性疾患における患者に寄り添ったコミュニケーションや多職種連携を習得するための教育を実施（p11, 12）
- ・在宅医療に関する講義、実習の充実（p1）
- ・必修科目として「地域医療実習」を提供し、へき地診療所やクリニックなどで家庭医療、高齢化社会の実態などを経験させる（p1, 12）

○在宅看護に関する教育の充実

- ・在宅看護特別教育プログラムに短期プログラムを導入するなど幅広くプログラム受講者を確保（p2）
- ・特定行為研修（在宅コース）を実施し、地域の在宅看護を担う人材を養成（p5）

○地域の医療機関との密接な連携を進め、患者が必要な医療を継続して受けることのできる地域完結型医療を推進

- ・在宅医療の実施・支援のための在宅医療センターを設立・運営、在宅看護スキル向上のため、当院と訪問看護ステーション間の交流研修（p5, 9）
- ・診療科の状況に応じた調整を進め、実効性のある連携構築を踏まえた他病院との協議を進めるなど、紹介率・逆紹介率の維持（p9）

○肝炎医療コーディネーターを養成

- ・肝炎ウイルス検査受診率の向上と肝炎ウイルス検査陽性者に対する専門医療機関への受診勧奨のために、肝炎医療コーディネーターを養成（p23）

＜教育分野＞

○臨床研修プログラムや専攻医養成プログラムを充実

- ・著名な臨床医（心の教育を含む）を招聘する等の取り組みにより、臨床研修プログラムや専攻医養成プログラムを充実（p1）

○高度な知識を持った看護師を養成

- ・特定行為研修の実施や認定看護師・専門看護師養成課程へ派遣し、高度な資格を持った看護師を養成（p5, 24）
- ・看護学研究科博士課程を設置し、高度な教育力（心の教育を含む）・研究力を持った人材の育成を行い、より優秀な看護師養成に寄与（p14）

＜診療分野＞

○県内の諸機関との連携体制の下、重篤な救急患者の受け入れを中心に、県民を守る「最終ディフェンスライン」としての取り組みを実施

- ・24時間365日ER型救急医療体制とe-MATCHを活用した救急コーディネーター事業の確立、複数診療科の医師とトリアージナース等を配置（p7）
- ・（仮称）ERセンターの設置などにより、救急隊からの受入照会に対する受入率の向上（p7）
- ・母胎搬送コーディネーター事業等により、新生児県内受入率及びハイリスク妊婦の受入率向上（p7）

○地域の医療機関との密接な連携を深め、患者が必要な医療を継続して受けることのできる地域完結型医療を推進

- ・当院での高度な医療のために地域の医療機関から紹介された患者割合の維持（p9）
- ・当院での高度な治療を終えて、地域の医療機関に紹介する患者割合の維持（p9）

○糖尿病診療ネットワークを通じた紹介・逆紹介の支援を実施

- ・医療圏別に配置したネットワーク病院（奈良県糖尿病診療ネットワーク専門医協議会）と協力して、かかりつけ医との間で糖尿病患者の紹介、逆紹介を進め、糖尿病診療の質を高める（p9）

○県内及び全国の医療機関等との連携を進めるとともに質の高い国際水準の臨床研究を実施する体制を整え、臨床研究への支援を進め臨床研究中核病院の承認要件充足に向けた取り組みを実施

- ・臨床研究中核病院に求められる特定臨床研究の新規実施件数等の要件を満たすため、臨床研究の支援体制を強化し、研究計画書作成やデータマネジメント業務等への支援の充実（p10）
- ・手順書を整備する等、臨床研究中核病院に求められる各部門の体制整備を進める（p10）

○臨床研究の支援体制を強化

- ・高度医療の進歩に資する革新的な治療法や治療薬、機器開発の支援を行うため、臨床研究センターを核として、企業との連携、研究のコーディネート、研究者と患者の橋渡しなどの支援業務を実施（p19, 20, 21）

○がん、脳卒中、心筋梗塞等に貢献する重点研究を推進

- ・血栓止血の制御に関する研究や、画像下での低侵襲医療に関する研究等の重点研究課題に挑戦し、最先端の高度医療、治療技術の研究を推進（p19）

○市町村や県が実施する健康増進事業への協力・連携及び実践的研究を実施

- ・県民健康増進支援センターを中心に、相談支援事業の専門的見地からの展開、提供を受けた健康関連のデータの見える化、健康長寿に関する施策のエビデンス作りを支援（p6）
- ・県民の健康寿命延伸のためのコホート研究や医学的知見や知識を活かした医学を基礎とするまちづくり（MBT）研究への取組（p6）

○収入の確保と経費の抑制を図ることで、持続可能な安定した経営基盤を確立し、あわせて、医療費適正化に向けた取り組みを推進

- ・適正な医薬品・診療材料費比率の維持や人件費比率等の抑制など、費用構造改革に向けた取り組みの実施（p28）

○全教職員が働きやすい魅力ある職場環境づくりに向けた働き方改革を推進し、職員満足度を向上

- ・勤務実態を踏まえ、一層の業務の効率化・合理化への検討・取り組みを行い、休暇の取得推進・超過勤務を縮減する（p29）

○法人の全教職員を医療人と考え、知識・技能はもとより豊かな人間性を重視した「良き医療人」を体系的・統一的かつ生涯にわたり教育を実施

- ・既存センターを軸とした包括的な組織（「医療人育成センター（仮称）」）を設置し、法人全体の人材育成計画の策定に向けた検討の実施（p31）
- ・統計リテラシー醸成を図り、法人の各種データの収集・分析、改善策の提案を行うことによって、安定的な運営基盤を確立（p31）